

岩手県告示第 801 号

クリーニング業法（昭和 25 年法律第 207 号）第 8 条の 3 の規定により、クリーニング業務従事者に対する講習を次のとおり指定した。

平成 18 年 7 月 21 日

岩手県知事 増 田 寛 也

1 主催者の名称及び所在地

(1) 名称 財団法人全国生活衛生営業指導センター

(2) 所在地 東京都港区新橋 6 丁目 8 番 2 号

2 開催年月日及び開催場所

開催年月日	開催場所	
	名 称	所在地
平成 18 年 9 月 24 日	サンセール盛岡	盛岡市志家町 1 番 10 号

3 受講料 1 人 4,500 円